

一般質問のご報告①

学校の水道使用状況適正化のため、見直しと再発防止策の徹底が必要です。

なんと、小・中学校で毎年、合計7千万円以上もの水道代が無駄遣いされているのです。。

■学校の主体性を引き出すために

近年、公教育に対する市民の期待・要望は多様化・複雑化する一方です。学校が、こうした期待・要望に応えるためには、

①学校が自らの意思で判断・対応できる範囲を広げるとともに、取り組みの成果が学校自身に返ってくる仕組みをつくること。

②学校が自由に使い方を判断・決定できる「学校運営経費」を増額すること。

によって、学校の主体性を引き出すことが重要です。ところが本市の「学校運営経費」は震災前に比べ約40%も削減されており、学校が主体的に判断・対応できる範囲は狭くなる一方です。また本市の財政状況は依然として厳しく、「学校運営経費」の大幅な増額は期待できません。こうした現状を改善するためには学校運営に要する費用全体を見直すことで財源を捻出し、こうした財源を、学校が自由に使い方を判断・決定できる「学校運営経費」に加えることが重要です。「環境学習都市」を宣言する本市にとって、水道・電気・ガス等の使用量節減は「環境学習の推進」という観点からも非常に重要であることから、今回の一般質問では、とりわけ使用料金・使用量が多い水道について取り上げました。

■水道料金・その驚きの実態！

調査の結果、同じ学校であるにも関わらず、年度によって水道料金が大幅に異なる例(↓)

	過去5年間で最も高い水道代/年	過去5年間で最も安い水道代/年
大社中	1,143万円	529万円
甲陵中	1,078万円	595万円
塩瀬中	920万円	471万円

利用する人数は、ほぼ同じにも関わらず、学校によって年間の水道料金が大幅に異なる例(↓)

	生徒+教職員数	過去5年の平均水道代/年
浜甲子園中	311人	910万円
平木中	313人	343万円

等、明らかに異常な事例が多数発覚しました。こうした適正に使用していれば、支払う必要がなかったはずの水道料金は、小・中学校合計で年間7千万円以上にのぼります。

■徹底的な見直しと、再発防止のための体制作りが必要です

主に、漏水や不適正な使用に起因すると考えられる、こうした巨額の不要な水道料金が発生している背景には

①教育委員会・学校の双方とも、水道使用量に対するチェック意識がなかった。

②学校ごとの適正な水道使用量を判断するための基準値が、設定されていなかった。

③その結果、教育委員会・学校の双方とも、各校の水道使用量をチェックできていなかった。

という問題があります。こうした現状を根本的に改めるとともに、学校が責任を持って、経費削減に取り組む環境を整えなければなりません。そこで改善のための具体策を提案するとともに、見直しによって捻出された費用を、学校が自由に使い方を判断・決定できる「学校運営経費」に充当することの必要性を指摘しました。当局は、こうした内容を真摯に受け止め、積極的に現状の改善に取り組むことを約束しました。

■その他、節水機の導入について

昨年12月議会での私の一般質問を受け、小・中学校3校で節水機の実験的導入が実施され、概ね、前年比20%以上の水道料金削減(プールを除く)に成功しています。こうした実績を踏まえ、経費の節減・限りある資源の有効活用という観点から、節水機の導入を積極的に検討すべきであると指摘しました。この指摘に対して当局は、他の学校、福祉・介護施設等、市が保有する施設について、費用対効果の検証を前提に導入を検討することを約束しました。

一般質問のご報告②

図書の購入方法を見直すべきです。

図書館の図書の充実のためには、仕入方法の見直しと一元化が効果的です。

■公立図書館の現状と改善策

本市の公立図書館の利用者数・貸出冊数は、大幅に増加し続けています。ところが図書購入費は、逆に、大幅に減少しています(↓)。

	H11年度	H18年度	増減率
利用者数	62万人	73万人	+17.8%
貸出冊数	232万冊	321万冊	+38.0%
図書購入費	6,649万円	5,601万円	-15.8%

文教都市を宣言する本市にとって図書の充実が急務です。一方で、厳しい財政状況を踏まえると図書購入費の大幅な増額は困難です。そこ

で現在の図書購入費を有効に活用し、図書の充実を図るため、以下の内容を指摘しました。

①複数事業者による競争入札を実施し、仕入価格の低減を図るべきである。

②図書館・学校図書館の発注を一元化することによって仕入量を増やし、仕入価格の低減を図るべきである。

③図書の寄贈を積極的に募るとともに、補助的手段として古書店の活用を検討するべきである。

これに対して当局は、指摘内容の有効性を認め、積極的に取り組むことを約束しました。

外郭団体の見直しについて。

5千万円以上もの補助金流用を引き起こした学校給食会の必要性も含め、もっと抜本的な検証・検討が必要です。

■見直し自体はいいことですが。。

昨年7月、外郭団体の見直し方針が明らかにされました。本市は「行政経営改革」の一環として外郭団体の見直しを進めています。行政運営の効率化という観点から、外郭団体が実施する事業の必要性・外郭団体が事業を実施することの妥当性、各団体の必要性等を検証し、積極的に見直すことは重要です。しかしながら今回、示された見直し案には重大な問題があります。

■もっと抜本的な見直しが必要では？

例えば、一昨年、5千万円以上の補助金流用問題が発覚したうえ、事業を外郭団体が行うことの妥当性に関して、強い疑いがある(財)学校給食会について、廃止ではなく他団体との統合という案が示されました。しかも、示された統合案は「学校給食の円滑な実施」を目的とする(財)学校給食会と「芸術文化振興」を目的とする(財)西宮市文化振興財団・「スポーツ振興」を目的とする(財)西

宮スポーツセンターという事業の目的・内容、組織形態等が著しく異なる団体を集約するものでした。これでは抜本的な見直しとは言えません。

■見直しを有意義なものにするために

外郭団体の見直しにおいて重要なことは、

○各外郭団体が実施する事業の検証

○不要な事業の終了

○不要な団体の廃止

を前提に、より効率的・効果的に事業を展開できる最適な組み合わせを模索することにあります。

これは**行政が担うべき役割を明確化するとともに、不要な分野への関与を取りやめ、必要な分野に重点的に取り組む体制を整えることにつながります。**

こうした観点からは、今回、示された外郭団体の見直し案は、甚だ不十分な内容のものであると言えます。外郭団体の見直しを一層、有意義なものとするため、見直し方針に関する調査・研究を進めるとともに、積極的な提案を続けてまいります。

「西宮市議会議員・しぶや祐介の活動日記」(<http://shibuya.blog.bai.ne.jp/>)で、もっと詳しい内容と、日々の活動・政策などをご覧ください。